

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和8年7月22日

独立行政法人水資源機構
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目的

この参考見積（以下「参考見積書」という。）の募集は、両筑平野用水管理所で予定している業務の積算の参考とするための見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出者の資格

- (1) フォークリフト特定自主検査業者として、厚生労働大臣もしくは福岡労働局長登録を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次により提出してください。

- (1) 参考見積書の件名は、「フォークリフト特定自主検査」とします。
なお参考見積書の様式は問いませんが、記載内容は4. のとおりとします。
- (2) 提出期間 令和8年7月30日（木）から令和8年8月5日（水）まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛
【担当】設備課
〒838-0012 福岡県朝倉市江川 1660-67
TEL (0946)25-0113 FAX (0946)25-0133
E-mail: nyukei_asakura@water.go.jp

(4) 提出方法

原則、電子メール（社印省略可）により提出するものとします。
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く）とします。
また、参考見積書または電子メールに担当部署及び氏名の記載をお願いします。

4. 参考見積内容

- ①両筑平野用水管理所で予定しているフォークリフト特定自主検査および部品の取替の積算の参考とすることを目的とするものです。
- ②見積対象となる作業項目および部品については、「フォークリフト特定自主検査 見積仕様書」および別紙-2「フォークリフト特定自主検査 取替部品」のとおりとします。

- ③特定自主検査の内容については、別紙-1「特定自主検査記録表」のとおりとします。
- ④業務費の内訳は、別紙-3「フォークリフト特定自主検査 見積内訳」のとおり、作業項目毎に必要な費用及び部品等の単価がわかるように記載するものとします。
- ⑤参考見積書の有効期間は、令和9年3月31日までとします。
- ⑥参考見積書には、提出年月日を記入するものとします。
- ⑦参考見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額としてください。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合は、次に従い、電子メールもしくは書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和8年7月23日（木）から令和8年7月29日（水）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く）
- (2) 提出先：3. (3) に同じ
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和8年7月30日（木）から令和8年8月5日（水）まで
- (2) 閲覧方法：本募集要領を掲載したホームページを確認願います。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出して頂いた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. 問い合わせ先

3. (3) に同じ

10. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務の積算の目的以外には使用いたしません。

－ 以 上 －